

東方官衙北地区の調査

—第168-5・6・7次

1 はじめに

住宅建設にともなう事前調査で、榎原市の委託を受けて実施した。調査地は藤原宮東方官衙北地区にあたる。これまで、本調査地北側の住宅建設にともなう調査（第48-3次）で、先行四条条間路両側溝および東西棟建物を検出している。さらに市道を隔てた北側では、第30・35・38次調査で長大な東西棟建物を数棟確認している。

調査区は、新築の住宅建物部分（第168-5・6次）とその東面・南面・西面をコの字状に取り囲む擁壁部分（第168-5次）に、計5調査区を設け、発掘調査をおこなった（図127）。また、擁壁部分については未発掘部分の工事掘削に際して立会調査（第168-7次）をおこない、第168-5次1区南方で、既設の井戸枠の撤去時に東西溝を断面で確認した。

調査に要した全期間は2011年9月7日から10月24日までで、調査総面積のうち、発掘調査は176.1㎡（立会157㎡、一部調査面積に重複）である。

2 検出遺構

層序は調査区によって若干異なるが、基本的には耕作土、床土、灰褐色砂質土・灰褐色粘質土（遺物包含層）を経て灰褐砂質土・褐色粘質土の地山に至る。ただし、第168-6次調査区北西部では、地山上に藤原宮期の整地土と考えられる灰黄褐色砂質土が認められた。

調査地東側の、第168-5次1・2区と第168-6次調査区では、地表面から約30～40cmで地山上面となるが、調査地西側の第168-5次3・4区では、地表面から地山上面までが約50～60cmとなる。これに対応して、西側では遺物包含層がより厚く堆積している。遺構の遺存状態からみても、調査地の西側は、東側に比べて後世にかなりの削平を受けていると考えられる。以下、おもな遺構について述べる。なお、検出面は、特に記載のない限り、地山上面である。

東西溝SD4866 第168-5次1区南端から約1.5m北に位置する、幅95cm、深さ20cmの素掘溝。第48-3次調査区の南側で検出されていた東西溝SD4866の東側延長部分



図126 第168-6次調査区全景（北西から）

にあたり、同一遺構と考えられる。その位置から先行四条条間路北側溝と推定される。

東西溝SD4865 第168-7次調査で検出。SD4866の約7m南に位置する、幅40cm以上、深さ25cm以上の素掘溝。この位置にあった現代の井戸枠を撤去する際の立会調査において、井戸枠掘方の断面で確認した。第48-3次調査区南側で検出されていた東西溝SD4865の東側延長部分にあたり、同一遺構と考えられる。その位置から先行四条条間路南側溝と考えられる。土器片、瓦片が数点出土した。

東西溝SD11041 第168-5次4区西南隅に位置する、幅1.1m、深さ10cmの素掘溝。大部分が削平を受けており東西両側で途絶する。

東西溝SD11042 第168-5次3区南端から1m北に位置する、幅約50cm、深さ15cmの素掘溝。

斜行溝SD11032 第168-6次調査区の南西から北東方向にのびる素掘溝。検出面は灰黄褐色砂質土（整地土）下の地山面である。確認できた溝の幅は2m程度、深さは30cm程度である。出土した土器からみて、この斜行溝は古墳時代前期～中期に属すると考えられる。

斜行溝SD11033 第168-5次4区の東北隅に位置する幅1m以上、深さ35cm以上の素掘溝。南東から北西方向にのびる。南肩のみ検出した。

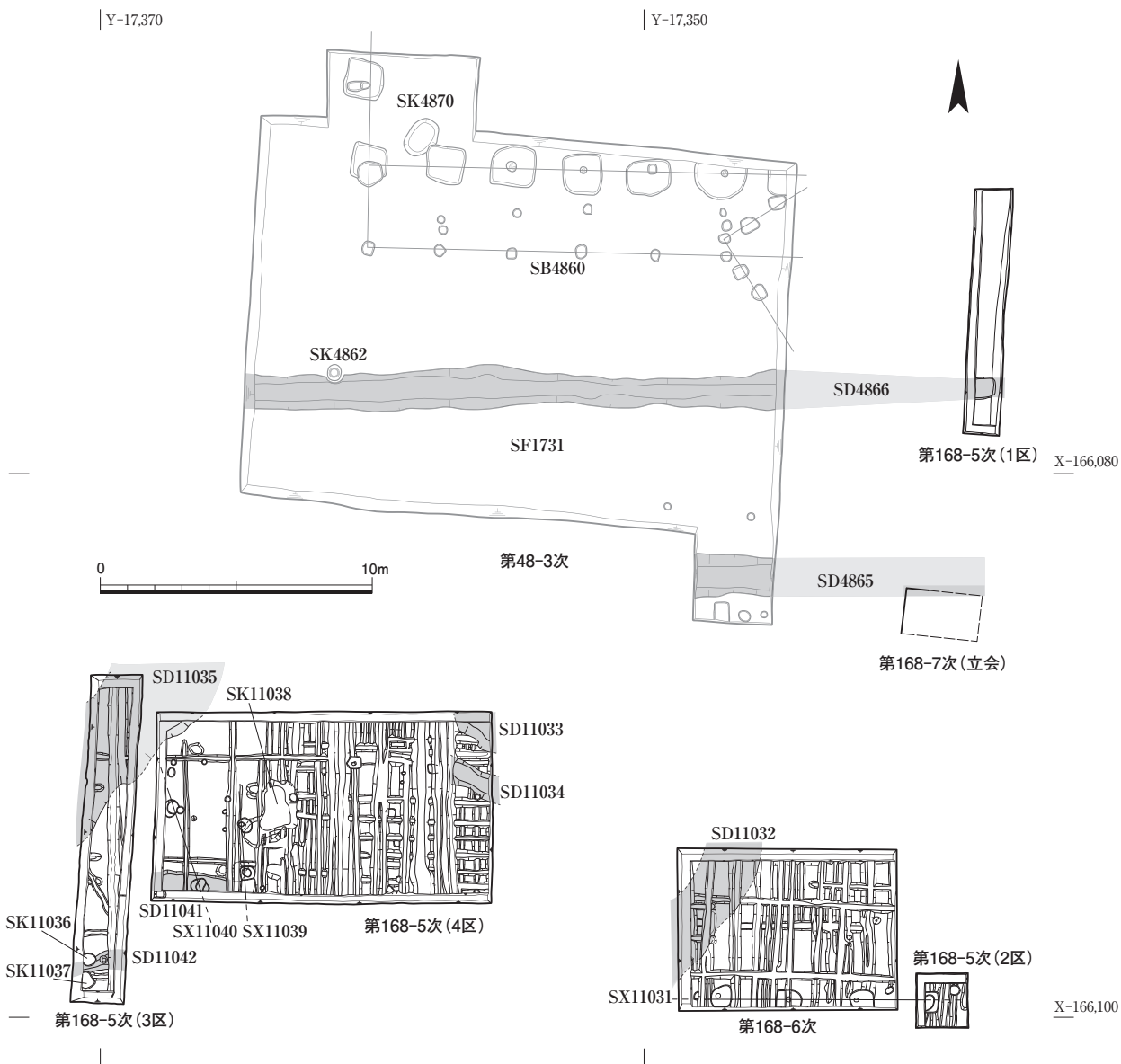


図127 第168-5・6・7次調査遺構図 1:250

斜行溝SD11034 SD11033の南側に並行する幅70cm～1m、深さ20cmの素掘溝。西で途切れるのは後世の削平のためであろう。出土土器からみてSD11033・11034は7世紀以降に属する。

斜行溝SD11035 第168-5次3区北端に位置する幅約3～3.2m、深さ30cmの素掘溝。南西から北東方向にのび、一部は第4区にもまたがっている。完掘していないが、未掘削部分には青灰～黒灰粘土が堆積しており、その上面で長さ1m以上の木材を1点検出した。木材に加工痕は認められない。出土した土器から見て、古墳時代前期～中期の溝と考えられる。

柱穴列SX11031 第168-5次2区と第168-6次調査区の南端で3間分の柱穴4基を検出した。これらは灰黄褐色砂質土または地山上で検出した。柱穴は掘方が一辺80～90cmの隅丸方形で、深さは20～30cmである。第168-6次調査区の柱穴には、いずれにも径15cm程度の柱痕

跡が認められ、柱間は2.5～2.6mである。第168-6次調査区東端柱穴の掘方底部には根固めの石が設置されていた。

柱穴列SX11039 第168-5次4区西端から約3m東で1間分を確認した。柱間は1.8m（6尺）で、北で約5°西に振れる。削平をうけているため、柱穴の深さは10cmに満たない。

柱穴列SX11040 SX11039の西側で1間分を確認した。柱間は3m（10尺）で、北で約20°西に振れる。柱穴の深さは15～20cmであった。大部分が削平されているとみられる。

大土坑SK11038 第168-5次4区の中央西寄りに位置する、最大長2.7m、最大幅1.8m、深さ10cmの土坑。

土坑SK11036・11037 第168-5次3区南端で南北に並んで検出した。いずれも不整形円形を呈し、径60cm、深さ35cmである。

（森先一貴・木村理恵）

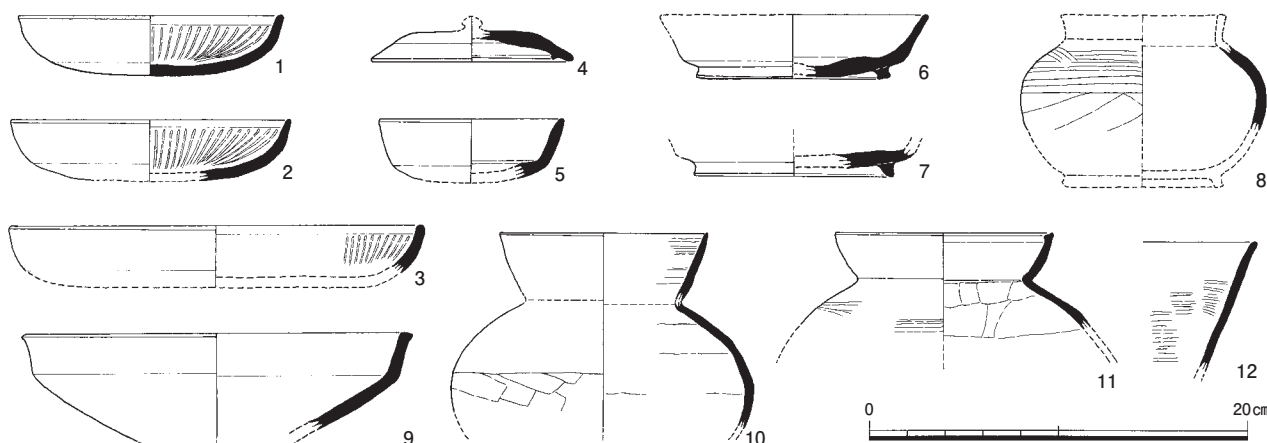


図128 第168-5・6次調査出土土器 1:4

3 出土遺物

土器 今回の調査では土器類が整理箱で7箱分出土した。古代の土器が主体を占め、他には弥生土器、古墳時代の土師器・須恵器、瓦器、陶器などがある(図128)。

1・2は土師器杯C。内面には一段放射暗文が施される。1はSK11036、2は灰褐色粘質土(遺物包含層)から出土した。3は土師器皿A。内面に一段の放射暗文が確認できる。SX11039から出土した。4は須恵器杯B蓋。頂部外面はロクロケズリで調整する。径1mmほどの砂粒が目立つ。灰褐色粘質土から出土した。5は須恵器杯A。底部はヘラ切り不調整。SX11039から出土した。6は須恵器杯B。底部外面はロクロケズリで調整した後、軽いナデを加える。底部内面が磨滅し、わずかに墨痕がみられ、転用硯として用いたと考えられる。灰褐色粘質土から出土した。7は須恵器杯Bの底部。灰黄褐色砂質土(宮期整地土)から出土した。8は土師器壺A肩部の破片で、外面は体部下半をヘラケズリで調整し、体部上半に丁寧なヘラミガキを施す。復原胴径は13.0cm。SX11031から出土した。以上1～8は飛鳥Ⅳ～Ⅴの時期のものと考えられる。9は弥生時代後期の高杯。灰黄褐色砂質土から出土した。宮期整地土には、古墳時代の土師器など古手の土器が混じる。10は土師器壺。外面体部下半はケズリで調整している。また、外面体部下半は煤が付着し、黒色化している。内面には粘土の接合痕がみられる。古墳時代前期～中期の所産。斜行溝SD11035から出土した。11は土師器甕。内面はケズリ、外面はハケメが観察できる。古墳時代前期の布留型甕である。SD11032から出土した。12は土師器壺の口縁部。内面にハケメがみられる。古墳時代前期～中期の所産。灰黄褐色砂質土から出土した。

(木村)

瓦類 瓦類は整理箱1箱分のみ。丸・平瓦片のみで軒瓦は出土しなかった。丸瓦4点(300g)、平瓦14点(950g)で、胎土や製作技法からほとんどが古代の瓦と考えられる。

(森先)

このほか、炭化物、燃えさし、ウマないしウシの歯(埋文センター・山崎健の同定による)等が出土した。

4 まとめ

今回検出した遺構は、藤原宮期、藤原宮造営期、藤原宮造営以前にまとめることができる。

藤原宮期の遺構には、柱穴列SX11031が挙げられる。北側には柱穴が展開しないことから、掘立柱建物の北側柱列か掘立柱塀の一部と考えられる。藤原宮東方官衙に関連する遺構の可能性があり、遺構配置に新たな知見を追加した。なお、隣接する第48-3次調査で検出されていた東西棟建物SB4860の、東側延長部分は第168-5次1区では確認できず、東妻はその西方にあることが判明した。

藤原宮造営期の遺構として、隣接する第48-3次調査で検出していた先行四条条間路の両側溝SD4865・4866の延長部分を確認することができた。

藤原宮造営以前の主な遺構として、柱穴列SX11039・11040や、斜行溝SD11032・11035が挙げられる。SX11039は出土遺物から藤原宮期頃に埋没したといえるものの、SX11039・11040は正方位にのらないことから藤原宮期以前の遺構である可能性が高い。また、SD11032・11035も、性格は不明ながら、出土遺物から古墳時代前期～中期に属すると考えられる斜行溝である。

東方官衙北地区は、藤原宮中枢部以外では遺構配置の様相が比較的あきらかになってきている。近年の小規模な調査でも遺構を検出しており、今後の調査が期待される。

(森先・木村)